

単位取得についての注意点 【参加費：千葉県会員 無料、非会員（他都道府県の方）20,000円】

・WEB 視聴期間中(令和6年3月1日(金)正午～3月7日(木)正午)は、いつでも視聴が可能です。

・3つの講演すべてを視聴し、単位認定条件を満たした方には、以下の単位を付与します。

- ① 学会単位(10点)、日本専門医機構 学術集会参加単位(1単位)、
- ② 日本専門医機構 産婦人科領域講習単位 (1単位)
- ③ 日本専門医機構 共通講習単位「感染対策」(1単位)
- ④ 日本専門医機構 共通講習単位「医療倫理」(1単位)
- ⑤ 医会研修参加証(医会シール) ※母体保護法指定医師研修会受講証を希望した方にのみ発行

◆単位の認定について

①+②:「母体保護法の留意点」を最後まで視聴し、アンケートに回答した場合、単位を認定いたします。

①+③:「千葉県の性感染症の現況」を最後まで視聴し、**設問(5問5択)に4問以上正解の場合**、単位を認定いたします。(※視聴だけでは単位は付与されません)

①+④:「母体保護法指定のための生命倫理の基礎知識」を最後まで視聴し、**設問(5問5択)に4問以上正解の場合**、単位を認定いたします。(※視聴だけでは単位は付与されません)

※非会員(他都道府県)の場合、「医療倫理」のみ、「感染対策」のみの取得でも、参加費は2万円です

◆「母体保護法指定医師研修会受講証」をご希望の方 ※詳細はメニュー画面をご確認ください

・各講演を最後まで視聴し、アンケート回答又は設問回答(合格)後に「視聴証明書／共通講習受講証」を印刷してください。

・必ず、**視聴証明書1枚、共通講習受講証(感染対策・医療倫理)各1枚ずつの計3枚を、千葉県産科婦人科医学会事務局あてにお送りください。** 【令和6年3月15日(金)必着】

・**動画視聴履歴だけでは「母体保護法指定医師研修会受講証」は発行しません** ので
ご注意ください。 (※上記証明書を提出された方のみ、受講証をお送りいたします)

・非会員(他都道府県の方)については、請求方法が異なりますので、メニュー画面をご確認ください。

<その他の注意事項>

- ・JSOG マイページへの取得単位の反映には、**講演会終了後1ヶ月程**かかります。
- ・Web 視聴ページに掲載されている写真・スライド・映像・音声の著作権は、著作者、団体に帰属します。
スクリーンショット等での保存や転載は固く禁止いたします。
- ・ログイン画面の前に表示されます、「推奨視聴環境」をご確認ください。
これ以外の環境では、一部もしくはすべてのサービスがご利用できない場合があります。
- ・スマートフォン・タブレットでの閲覧は非推奨です。動画も含まれるため、無線でのインターネット環境の場合、画面表示が遅くなる場合があります。また、単位認定処理が失敗する場合がありますので、できる限り有線接続のパソコンでの閲覧を推奨いたします。